

## 第 2 回 新潟市潟東ゆう学館・潟東地区公民館指定管理者申請者評価会議

### 1. 会議概要

日 時	令和 2 年 10 月 27 日（火曜）午後 2 時～4 時 30 分
会 場	西蒲区役所 3 階 302 会議室
出席委員	五十嵐 杉之（西蒲区社会福祉協議会 事務局長） 内田 真之（あおぞら社労士事務所 代表） 佐藤 正昭（潟東地域コミュニティ協議会 会長） 星野 和秀（星野和秀税理事務所 代表） ※五十音順、敬称略
事 務 局	西蒲区役所地域総務課（代表）、教育委員会中央公民館・潟東地区公民館
傍 聴 者	なし
次 第	1) 開会・あいさつ（非公開） 2) 事務局からの報告（非公開） 3) 申請者プレゼンテーション・質疑応答（公開） 4) 意見交換・評価（非公開）

### 2. 議事録（申請者プレゼンテーション・質疑応答）

（事務局）

それでは、これよりプレゼンテーションを行います。申請者に入室をしていただきます。

～株式会社関越サービス入室～

（事務局）

5分以内に準備していただき、準備次第プレゼンテーションを開始してください。プレゼンテーションの時間は20分以内です。終了3分前に呼び鈴を1回鳴らします。20分経ちましたら呼び鈴を2回鳴らしますので、そこでプレゼンを終了してください。その後に質疑応答を20分程度行います。よろしくお願いいたします。

～株式会社関越サービスによるプレゼンテーション～

（五十嵐委員）

大変素晴らしいプレゼンでした。事前に地域の方からお声を聴くなど、それらを運営に役立てるようにしておられ、大変素晴らしいと思いました。1点お聞かせ願いたいのですが、事業計画の中で商工会費が入っています。年間1万円ですが、これを支払う目的はあるのでしょうか。

（株式会社関越サービス）

今、私どもが指定管理をさせていただいている施設では、西川商工会さんであったり小須戸商工会さんであったり、地域の商工会に入って、地域の商店街のみなさんと一緒に地域のイベントをやっていますので、潟東でもそのようにできればと考えております。

(五十嵐委員)

行政の方にお聞きしたいのですが、そういった特定の団体にこのような委託料・会費を払うというのは問題ないということでしょうか。

(事務局)

指定管理者制度運用のガイドラインには、そのような点について明確な記述はないので、私共の方で適切性や妥当性を確認したいと思います。ただ、既に他の施設で地域と連携してそのようなことを行っているということなので、指定管理料から支出することの可否を今ここでは正確に申し上げられません。

(五十嵐委員)

わかりました。

(事務局)

他にございませんでしょうか。

(星野委員)

パートの時給はいくらでしょうか。各施設で違うのですか。新潟県の最低賃金で統一しているのでしょうか。

(申請者)

今、ほとんどの施設で10月から831円でさせていただいております。

(星野委員)

新潟県の最低賃金でしょうか。

(株式会社関越サービス)

はい。どうしても決められた予算の中でやっていかないといけないなか、(なるべくなら上げたいが)実情としてはどうしても最低賃金で募集して、それでやっていただいているということが多くなっております。

(星野委員)

働き方改革の一環で、職員の年次休暇として年5日間を完全消化しなければなりません。プレゼンテーションの中で人件費が5年後には上がる見込みということですが、その辺も含めてのことでしょうか。

(株式会社関越サービス)

おっしゃられるように、最低賃金の上昇、それから社会保険料に加入しなければならなくなるというところで、有給休暇もそれぞれ全部取得していただくという前提で、人件費を算出しております。

(事務局)

他にいかがでしょうか。

(佐藤委員)

この施設は複合施設になっていまして、学び棟なり風呂の棟、一番端の方に福祉棟といわれる中に、リハビリ室というのですかケアハウスの部屋があるのですが、そのところの活用はどのように考えていますか。今は茶の間というか、かもちゃん広場というものが開かれています、今後福祉棟をどう活用されていくかをお聞きしたいと思います。

(株式会社関越サービス)

福祉棟のリハビリテーションのお部屋については、利用料がそれぞれ設定されていたかと思えます。その利用料をいただくなかで、どういったことができるかという風に考えた時、

正直、利用料を払ってあそこをどれだけ使いたい方がいらっしやるかというのと、ちょっと厳しいだろうなあという風に考えております。

かもちゃん広場については、なんとか継続してやりたいということで、主催団体の方から、ご要望をいただいていますので、区と相談させていただきながら、それについては進めさせていただきたいと。指定管理者の方で決められることでもないと思いますので、区と相談し、どういう風に進められるか、できれば開催できる方法を考えてご相談させていただきたいと思っております。

福祉棟を具体的にどういう風に使い道があるかという点については、私たちが、一番にこういう風にしたらいいのではないのかなというのは、お風呂がある施設ですので、お風呂を中心に、お風呂に来ていただく方にくつろいでいただき、楽しんでいただいて、集まってもらってしゃべってもらう、ということが潟東ゆう学館の一番の活かし方になるのではないのかと考えております。

(佐藤委員)

確かに、風呂は施設の中でメインの部分になっていくのですが、ゆう学館の名前のおり、複合施設で作られたところなので、福祉棟がどう進んでいくのか、具体的な提案というのはないでしょうか。福祉棟をこんな風に使っていきたいっていうのは。

(株式会社関越サービス)

福祉棟で今考えているのは、ハンモックを置いたり、それから卓球台を置いたり、より気軽に使っていただけるような、あそこに来たついでに、ちょっと卓球してみようかということでコミュニケーションが生まれたりするようにできればと考えております。

(佐藤委員)

ありがとうございました。

(事務局)

ほか、よろしいでしょうか。

(内田委員)

大変分かりやすいプレゼンテーションや資料で、もう聞くこともないのですが、稼働率アップへの取り組みで、多分指定管理の経験がたくさんおありなので、実際こういうイベントを開催して効果はあると感じていますか。ほぼ毎月やっているような感じでしょうか。

(株式会社関越サービス)

そうですね。変わり湯であったり、泥パックであったりというのは、実際に私たちの指定管理施設でも今現在しておりまして、ここに載っているアヒル風呂は、(コロナ禍でいつ復活するかはこれからですが) お子さんなどのご家族連れに大変人気がありまして、「アヒル風呂っていったらここだよ」と言っていたぐらいお子さんたちに人気になっております。イベント一つ、変わり湯をやって、例えば「ラベンダー風呂やったから、じゃあ何人入館者が増えるんだ」というのもなかなか難しいのですが、それを常に継続することにより、「あそこいつもなんかやってるっけ、面白いね」ということにつながればいいなと考えております。

(内田委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(事務局)

質問は以上でよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、これでプレゼン

テーション・質疑応答を終了します。申請者の皆様はご退出願います。

(事務局)

それでは、これよりプレゼンテーションを行います。申請者に入室をしていただきます。

～申請者 A 入室～

(事務局)

5分以内に準備していただき、準備次第プレゼンテーションを開始してください。プレゼンテーションの時間は20分以内です。終了3分前に呼び鈴を1回鳴らします。20分経ちましたら呼び鈴を2回鳴らしますので、そこでプレゼンを終了してください。その後に質疑応答を20分程度行います。よろしくお願いいたします。

～申請者 A によるプレゼンテーション～

(佐藤委員)

ワークライフバランスについて、女性の多い職場と想像しますが、その中で、働きやすいいろんな規定がございますけども、女性登用で係長相当職以上が30%以上というのがありました。実際雇用されている女性割合はどのくらいでしょうか。あと、課長以上についても女性登用がどれくらいなのかを教えてください。

(申請者 A)

新潟事業所に関していいますと、今78名おりますが、そのうち男性職員が3名です。あと全員女性です。それで、現場の責任者は全て全員女性です。法人全体としましても働いている人の比率でいいますと、男女比は約3:7で7割近くが女性になっております。それはもちろん、私たちの働いている場所が、子育て方面の事業が多かったり、あとは介護のケアのお仕事が多かったりしますので、そういった向き不向きもあると思いますが、このような比率で女性が多くなっております。

(佐藤委員)

役職者の比率は？

(申請者 A)

役職者についても、その比率とほぼ変わらないぐらいの状況になっておりまして、実際のところ私たちでいうと、例えば、所長とかそういったような人たちがいわゆる係長クラスをイメージしていただければいいのですが、今現在北陸信越の中でも、所長は女性の方がやはり7割近くを占めている状態です。

(佐藤委員)

わかりました。ありがとうございました。

(事務局)

他にございませんでしょうか。

(星野委員)

現在指定管理をやられているところは、比較的児童館が多いですが、潟東ゆう学館のようなお風呂というか、そういった施設の管理は何か所ぐらい、全体としてやられていますか。

(申請者 A)

私たちが管轄している北陸信越では、富山に3か所ございまして、全国としても10~20ぐらいの施設を運営しているところです。もちろんコミュニティーセンター、お風呂が関係ない施設でいえばもっと多くはあります。

(内田委員)

自主事業について、12ページに書いてある内容は、他のところでやられている内容で、それと同じような形で潟東ゆう学館もイメージされているのでしょうか。

(申請者 A)

イメージとして分かりやすいように、(当団体が指定管理を行う)他の施設で行った例を示しています。左上の写真は、地域のNPO、ボランティア団体、児童館、学童クラブ、放課後等デイサービス、それから就労支援B型事業所などを巻き込んで、3年ぐらい前に1回やりました。去年も1回やって、今年もやろうとしましたが、コロナの関係で準備ができないなか、(去年は)総勢1500名ぐらいの来館者がきていただいて、地域のお祭りにしようという形で始めて、3年目の状態だったところです。できれば、地域のお祭りになるように、地域の方々に関わってもらおうということで、運営委員会を立ち上げて、そのお祭りの実行委員会という形で立ち上がり始めて、今回そのお話ができていない状態です。

右側の方は、障がい者の団体が、(地域のお祭りを)またやりたいということで、全部企画の段階から関わってもらい、私たちは会場の提供とイベントの音頭取りだけ、あとはそれぞれの団体さんが、自分たちでこういうのをやりたいという形で参加していただいている状態です。

左の下の方は、介護予防体操のうちの一つです。いわゆる認知症にならないように皆さん運動しましょうと無料で運動指導員の方に来ていただいてやっています。

右側の方は、地域のお茶の間で私が地域に出ることが多くなって、地域の方に「お前なんかやれよ」という形の中で「じゃあ俺演奏と歌やるからみんな一緒にやろうか」と言って、そういった形でやり始めたら地域の老人会の人とか「うち来てやれや」と、ほとんどボランティアでやっているの、地域の方々をそういう形で巻き込んで地域の中を活性化していければという形で、それをゆう学館でも展開していけたら地域のなかでもっとつながっていけるのかな、という思いがあって、自主事業で実際やっているからやれるだろうと。

あと、古本カフェに関しては、利用者さんが亡くなられたときに、大量に古い手塚治虫だとかレア物を5・600冊ぐらい寄附していただき、それを活用しようということで実際少しやっています。昭和の時代の写真とかがいっぱいあるので、地域の方が「ああいいね」ということで、意外とお茶の間で女性が多くて男性が来ないんですよ。なぜ男性が来ないのかって、囲碁とか将棋とかやられる方は、「周りではあちゃんたちがしゃべっているとうるさい。だからもっとそういうところがないのか。」というリクエストもあって、男性が来てもらえるような形で古本(カフェ)でもやれば、写真を見ながらなら多少うるさくても来てくれるかなということで、実際には高齢者の方も男性の方も来ていただけたので、その中で、手話を入れたり、ちょっと歌いながら体操を入れたりとかすることで認知症予防にもなるということでやっていたことがあります。

ボードゲームカフェは、潟東ゆう学館の近くに中学校があるので、そういった子供たち

がそこに関わってくれて、ボードゲームはアナログなゲームなので、今のデジタルの時代にアナログなゲームを通じながら子供たちがそれに関わってくことで、図書館もあるし、そういったところもうまく連動しながら、子供たちがそこでもっと違った形のライフスタイルとかそういったものが展開出来たらいいなど。実際に長野の上田でボードゲームカフェをやっています。そこでは高校生が主体にやっていて、週1回位、子供たちが中心に運営している状況なので、実際にそういった事例を展開できたら、もっとわくわくするような場所になるのかなと思います自主事業として今回挙げさせていただきました。

それから、“おせっかいサポーター”というものを実際全国でもやっていて、地域で「俺こういうことができる、ああいうことができる、地域をもっとこうしたい」という方がいらっしゃると思うのです。そういった方々に集っていただいて、地域に貢献できる、そういったサポーターさんになりませんか、という講習会をやろうかなと考えています。こんな感じです。

(五十嵐委員)

収支計画書を見ますと、人件費が令和3年度から7年度まで同じ金額となっていますが、ベースアップというものは考えていないのでしょうか。

(申請者 A)

この予算だと正直言って、ベースアップを入れていくと他の形がとれないので、電気料の削減などそういったもので浮かしていければ、昇給・ベースアップは考えていけると思っています。実際、(当団体が指定管理を行っている)他の施設で、電気料の管理で年間100万円位コストカットできています。そうすると人件費の昇給分は賄えるぐらいです。ここも多分、私が計画した時点ではそういう形の管理はされていないので、そこを入れてしまうといくら削減できるかわからないので、とりあえず3年間平らにすることによって、他の施設では年間100万円位はいけているので、ここまでニアな状態にいけるのであればベースアップも可能かと考えています。ただ、それをここに盛り込めなかったのも、同じものを出しているという風に理解していただけたらと思います。私たちの努力で昇給ベースを勝ち取っていかうかなと考えています。また、それもありますし、法人のルールとして昇給テーブルというのも存在しております。

(五十嵐委員)

県の最低賃金を下回らないっていうのは絶対で？

(申請者 A)

その都度見直しさせていただきます。

(五十嵐委員)

はい。ありがとうございました。

(事務局)

質問は以上でよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、これでプレゼンテーション・質疑応答を終了します。申請者の皆様はご退出願います。

以上